競技用化粧による効果に関する研究―高知工科大学を対象として―

1220462　河渕雅友

指導教員　坂本泰祥

研究背景

花田の参考文献によると、高校の部活では角刈り強制があったと言っている。著者自身も高校時代は短髪強制等があり、競技用化粧を認められていなかった。そこで文献調査を行い、箱井の先行研究を見出した。箱井は大阪の大学生を対象に研究を行い、「対戦相手に対する効果」「対自的効果」「審判・観客に対する効果」を明らかにしている。しかし、化粧意識が相対的に低い地方の学生や指導者の競技用化粧に対する意識も検証する必要性がある。

研究目的

そこで本研究では、高知工科大学の学生を対象として先行研究での競技用化粧の効果に一般性があるのかを明らかにする。そして、指導者の競技用化粧の意識を明らかにすることも研究目的とする。

調査・分析方法

文献研究で得られた先行研究の成果についてアンケート調査を行う。そのアンケート調査は先行研究に基づき、「対戦相手に対する効果」「対自的効果」、さらに本研究の独自の視点の「団体による効果」を調査し、それらの効果に関して指導者にもアンケート調査を行う。

分析結果

本研究では、先行研究と同様に「対自的効果」「対戦相手に対する効果」の因子を見出し、新たに「団体による効果」も見出した。また、選手よりも指導者の方が競技用化粧の効果を認めており、特に「団体による効果」について顕著であることが明らかになった。

考察・結論

本研究では、地方の選手も競技用化粧の 2 因子を確認できたため、先行研究の競技用化粧の効果は一般性があると考えられる。このことにより、日頃から相対的に化粧意識が低い地方の学生でも普段の化粧と競技用化粧は別であると認識していると考えられる。そして、選手と指導者の競技用化粧の効果に対する意識では、全ての効果において指導者の方がより効果を認識していた。理由としては、指導者の指導方法が年々変化していることや世代交代による影響が考えられる。

以上の研究を通して、次のような成果が挙げられたと考えられる。

・箱井が明らかにした競技用化粧の効果を地方の大学生でも確認したことにより、その効果の一般性の一旦を明らかにすることができた。